

令和2年 11月2日

保護者様

大阪教育大学附属天王寺小学校
校長 鉄口 宗弘

新型コロナウイルス感染症の予防について(お願い)

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症に対して、児童への感染症予防の指導を強化しております。新型コロナウイルスは、冬にかけて再流行が懸念されます。そのため、感染拡大の防止に向けて11月2日(月)より、次のとおり対応させていただきます。つきましては、保護者の皆様におかれましても、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 日常の健康状態の把握

- お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただき、体温アプリ「LEBER」で、記録をお願いします。
- ご家族についても、毎日、健康状態を把握してください。

2. 次のいずれかの場合が当てはまる時は、必ず学校へ連絡のうえ、家庭での休養をお願いします。すべての場合において、**出席停止**として扱います。

○発熱・咳などのかぜの症状がみられる場合

発熱(体温が平熱より 1℃程度より高い場合等)、咳・のどの痛み・鼻水・息苦しさ・だるさ・頭痛・下痢などの症状がある、
におい・味がしない等、平常と異なる体調の場合は、家庭で休養してください。

○お子様の感染が判明、または、濃厚接触者と認定された場合

○お子様の同居家族が、PCR 検査を受検することとなった場合

○同居家族に、「新型コロナ受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合

○感染予防として、本人や同居家族の体調に関係なく欠席される場合。

<体温アプリ LEBER の入力について>

欠席される場合は、「不調あり」を選択してください。本人の症状がない、または、あてはまる症状がない場合は、その他(フリーコメント)の欄に理由を入力してください。

3. 発熱で欠席された場合の休養期間について

○医療機関を受診された場合は、**医師が指示する期間まで家庭で休養してください。**

○医療機関を受診されなかった場合は、**解熱後48時間経過するまでは、家庭で休養してください。**

※48時間以内に再び発熱した場合は、解熱後、48時間が経過するまで休養をしてください。

※発熱を理由として、欠席、自宅休養をされる場合も出席停止として扱います。

4. 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

○次の症状がある方は「新型コロナ受診相談センター」(電話 06-6647-0641)にご相談ください。

また、学校へもご連絡ください。

・かぜの症状や、発熱が続いている場合(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む) 裏面に続きます。

- ・基礎疾患等のある方は、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)などの症状がある場合
- 「新型コロナ受診相談センター」から受診することを勧められた医療機関を受診してください。
- 厚生労働省によると、複数の医療機関を受診することにより、感染が拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

5. 新型コロナウイルス感染症の予防

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 帰宅後は、手や顔を洗い、できるだけすぐに着替えましょう。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- 部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。